明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○政府認証基盤を構成するブリッジ認証局システム及び官職認証局システムの自己署名証明書のフィンガープリントの変更に関する公示（デジタル庁一三）　二
○時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件（総務一七四）
○令和六年経済センサス基礎調査の調査を行う期間の変更に関する件（同一七五）
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の規定に基づき同法別表第一の五の表の下欄に掲げる活動を定める件の一部を改正する件（法務一四六）
○日本国に帰化を許可する件（同一四七）
○国道二号線ファラナ橋架け替え計画のための贈与に関する日本国政府とギニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一六七）　三
○税関監視艇の贈与に関する日本国政府とモルディブ共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一六八）　四
○電気事業法施行規則第五十二条の二第一号ロの要件、第一号ハ及び第二号ロの機械器具並びに第一号ニ及び第二号ハの算定方法等並びに第五十三条第二項第五号の頻度に関する告示の一部を改正する告示（経済産業九一）
○高速自動車国道に関する件　五
（国土交通四四三）
○東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件（同四四四）
○学校の木造の校舎の構造方法に関する安全上必要な技術的基準を定める件（同四四五）
○浄化槽の型式を認定した件（北陸地方整備局三二）
○道路に関する件
（九州地方整備局六五～七一）　六
○道路に関する件
（北海道開発局四四～四七）　七
〔国会事項〕
最高裁判所　八
〔人事異動〕
最高裁判所　八
〔皇室事項〕
官庁事項　八
〔官庁報告〕
近畿地方整備局公示（近畿地方整備局）　九
四国地方整備局公示（四国地方整備局）　一〇
九州地方整備局公示（九州地方整備局）　一〇
〔公告〕
諸事項
官庁
建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、会社更生、再生、所有者不明関係　一〇
会社その他　三〇